

那須烏山市 副食費免除事業（定額免除）について



那須烏山市では**市独自施策**として令和4年度から**給食費（副食費）**を毎月**2,000円**補助しています。

令和8年度も引き続き実施することになりました。

（来年度以降についての実施は未定です。）

◆対象者

那須烏山市に居住しており，保育所（地域型含む），認定こども園，幼稚園において**給食費に係る実費負担のある児童（3歳～5歳児）**

※認定こども園・幼稚園における教育利用の場合は，満3歳児から対象になります。

※第3子以降の副食費免除など既存事業により副食費の免除・減免等を受けている児童は対象外になります。

◎当該補助金は保護者の方からの申請は不要です。お子様が通う保育施設等に対して補助金のお支払いをします。

◎毎月の給食費から2,000円/月が引かれた状態で保育施設等から請求があります。

◆問い合わせ先
那須烏山市こども課
保育グループ
TEL:0287-88-7116